

高齢者巡回相談事業 県内他市町実施状況（令和6年4月1日現在）

市町	事業名	対象者	訪問者	内容	利用者負担金	報償費・委託料
竹原市	ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業	・75歳以上の一人暮らし高齢者の方及び高齢者のみの世帯	民生委員	・民生委員が、月2回以上訪問	無	無
尾道市	一人暮らし高齢者等巡回訪問	・概ね75歳以上の一人暮らし ・高齢者のみの世帯	民生委員	・民生委員が、週1回以上訪問	無	無
福山市	一人暮らし高齢者巡回相談事業	・75歳以上の一人暮らしの高齢者及び訪問を必要とする高齢者のみの世帯 ・特に訪問が必要な65歳以上の一人暮らしの高齢者	民生委員	・民生委員が、週2回以上訪問	無	無
三次市	高齢者等見守り隊事業	・見守りが必要であると認める75歳以上の者 ・75歳未満で見守りが必要な特別な事情があると認められる者	民生委員	・民生委員が、月1回以上訪問	無	3,500円/月額
安芸高田市	生活支援員制度	・4月1日時点で75歳以上の者 ・支援が必要な75歳未満の者	地域振興会	・地域振興会が委嘱した生活支援員が、週1回以上訪問	無	委託料(対象者1人当たり@3,000円/年額)を、別途、市から各地域振興会へ支払う
江田島市	えたじま見守り支援ネットワーク	・地域内や近隣で、人との関わりが極端に少ない方 ・定期的な気かけや声掛けが必要な方 ・本人又は家族（親族）も見守りを希望している方 ・その他、緩やかな見守りが必要と認められる方	見守り希望者が指名	・指名された者が、月1回以上訪問	無	訪問1回当たり400円
府中町	見守り事業	・要支援、要介護認定等のない65歳以上で、高齢者のみの世帯または日中の大半がひとりの高齢者	シルバー人材センター会員	・シルバー会員が、月1回の電話と訪問	200円/月	委託料(対象者1人当たり@3,379円/月額×見守り数)を、別途、市からシルバー人材センターへ支払う
熊野町	ひとり暮らし老人巡回相談事業	・概ね65歳以上の訪問を必要とするひとり暮らし老人及び夫婦2人暮らし老人の世帯	社会福祉協議会	・社協が委嘱した巡回相談員が、月1回以上訪問	無	委託料(事務費22,000円/年額+対象者1人当たり@100円×訪問回数)を、別途、市から社会福祉協議会へ支払う
北広島町	ひとり暮らし老人等巡回相談事業	・概ね65歳以上の訪問を必要とする単身者及び高齢者夫婦のみの世帯	民生委員	・民生委員が、週1回以上訪問	無	・1世帯～10世帯 3,000円/月額 ・11世帯～20世帯 3,500円/月額 ・21世帯～ 4,000円/月額
大崎上島町	高齢者巡回相談事業	・概ね70歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯	社会福祉協議会	・社協が委嘱した巡回相談員が、月1回以上訪問	無	委託料(290万円/年額)を、別途、市から社会福祉協議会へ支払う